

【運転・点検状況（区分）】

平成 17 年 9 月 16 日

3号機タービン建屋低電導度廃液系サンプ（A）の監視について

東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所3号機は、定格熱出力一定運転中ですが、9月14日にタービン建屋低電導度廃液系^{*1}サンプ（A）ポンプ^{*2}の起動回数の増加を確認しました。このため当該サンプへの流入源を調査していたところ、9月15日午前10時36分頃、第2給水加熱器^{*3}（A）に取り付けられている逃がし弁^{*4}から高温水（給水）が当該サンプに流入していることを確認しました。

当該サンプへの高温水の流入は、逃がし弁のシートリークによるものと推定しておりますが、現在は、当該サンプの水温上昇を抑えるために、復水補給水^{*5}を当該サンプに注水しております。なお、逃がし弁から当該サンプへの流入量は安定しておりますが、当該サンプポンプの起動回数ならびに温度について継続的に監視してまいります。

本事象はプラント運転上の安全に影響を及ぼすものではありません。

以上

* 1：低電導度廃液系

建屋内の機器からの排水、試料採取時の廃液を処理するための設備。

* 2：サンプポンプ

低電導度廃液系サンプ（タンク）に溜まった廃液を排水するためのポンプ。

* 3：給水加熱器

原子炉への給水を温めるための機器で、熱効率を上げるため徐々に昇温する設備。

* 4：逃がし弁

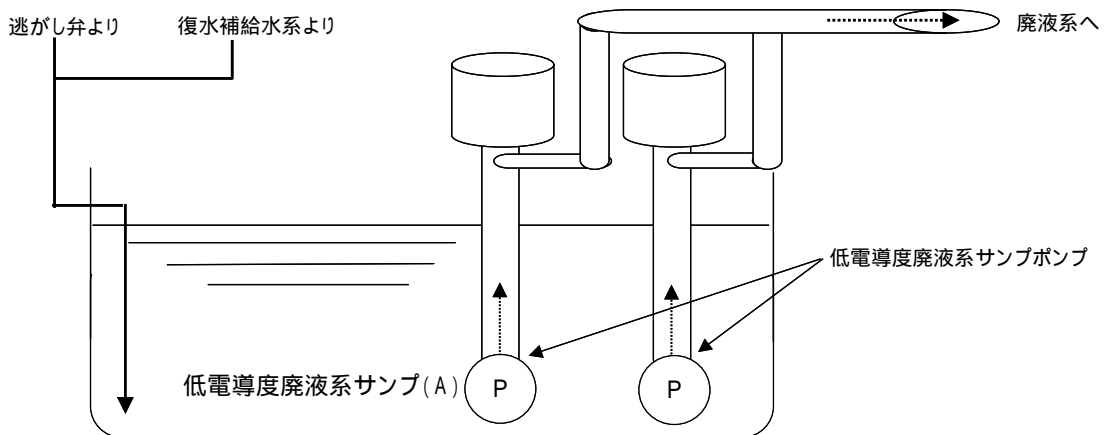
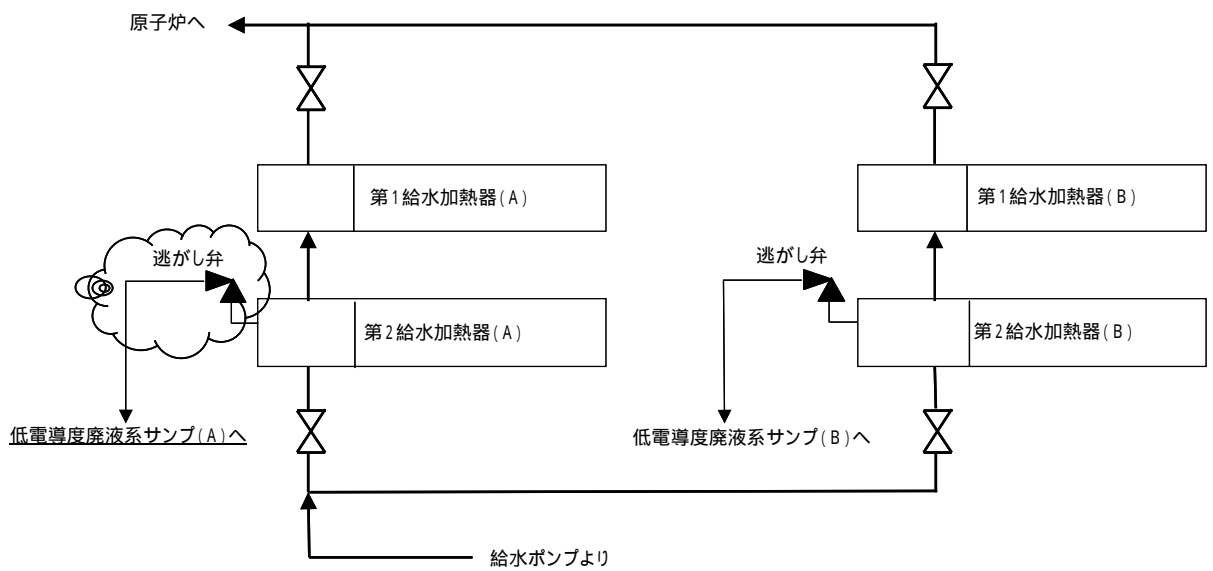
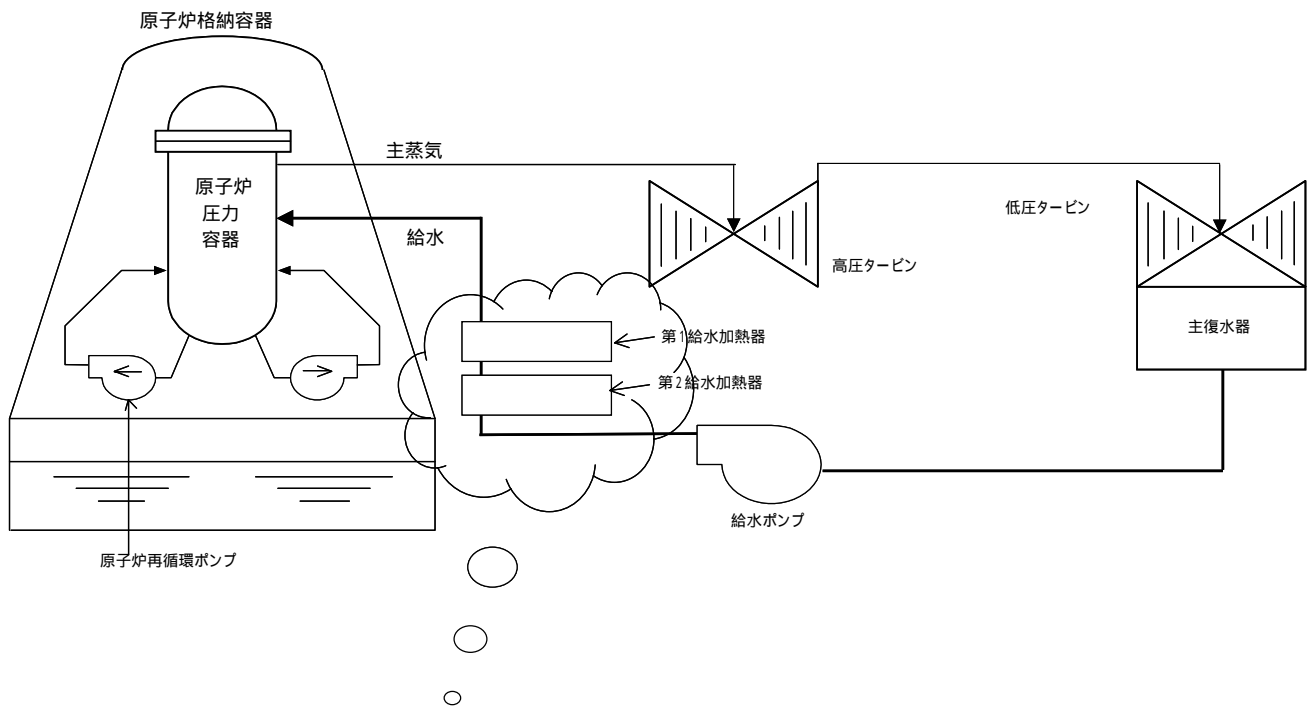
給水加熱器を隔離した場合、給水加熱器内の水の膨張による圧力上昇を抑制するために、これを逃がすための弁。

* 5：復水補給水

プラント停止時の原子炉ウェルへの水張りや通常運転中における復水器への補給など、さまざまな設備で使用されている水。

本件は「不適合事象の公表基準」に従い、区分の事象として、発生した不適合事象を翌営業日に取りまとめて公表しているものです。

（不適合事象の公表基準：<http://www.tepco.co.jp/kk-np/nuclear/pdf/kijyun.pdf>）



柏崎刈羽原子力発電所3号機 給水加熱器等系統概略図